

我孫子市消費者の会

お知らせ

2021年2月17日 第46期 No. 11-535

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-svouhisvanokai.net/wo/>

新型コロナウイルスの緊急事態宣言は3月7日まで延長されています。「不要不急の外出をしないように」が大きなテーマです。

我孫子市ではアビスタが1月29日～2月1日まで閉鎖されましたが、2日からは使えたので、消費生活パネル展は予定通り行いました。

ここで配布するために新たに作った「感染したかも～と思ったら」のところに、新しい相談先を書きました。裏面に印刷しますので、この電話番号を分かるようにしておいてください。

千葉県「発熱相談センター」が、03-6747-8414になっています。03ですが、間違いではなく、千葉県の相談窓口です。我孫子市の「健康相談窓口」も健康づくり支援課、04-7185-1126になりました。

消費生活パネル展は図書館へ来る人が多く、パネルも良く見てくださる方がいて、あの場所は有効だと思いました。裏面に加藤さんの報告記を印刷します。

2021年3月定例会

日時 3月1日(月) 13:30～15:30

会場 我孫子南近隣センター 8F 第一会議室

テーマ 会の来年度について

DVD「終わりのない原子力災害」について

2021年4月定例会

日時 4月5日(月) 13:30～15:30

会場 我孫子南近隣センター 8F 第一会議室

テーマ 新年度の計画について他

我孫子市の施設は今のところ使えますので、予定通りに行事を行なっています。その日になって予定が変更になる場合もあることをご了承ください。

訂正 表彰者名

我孫子市制施行50周年記念

先月の会報で、感謝状を授与された方を紹介しましたが、お2人の方のお名前が抜けていました。本当に失礼したことをお詫びします。

表彰状受賞者

石川茜さん 海津にいなさん

食の安全・監視市民委員会発行

「かくれんぼ食品Ⅱ」を配布します

2017年に「かくれんぼ食品」を会員に配布しました。

消費者は、買う食品の中身は、表示を見て、どんな食品なのか？添加物は何が入っているのか？アレルギーを起こす物質かどうか？などを知って、買うこととなります。その表示が正しくないと、アレルギー等は命に関わるようになりますし、取りたくない添加物も食べるようになりますから、表示は大切です。

「かくれんぼ食品」と名づけたのは、その大切な表示がわからないものが多く売られているためです。それは消費者庁への企業側の圧力が強く、法律が改正(悪?)されたものが多いからです。

この度、「かくれんぼ食品Ⅱ」が発行されましたので、会で購入し、会員に配布します。じっくりお読みください。アレルギーを持っているお友達にもお勧めください。



市民活動団体の紹介

我孫子市消費者の会のメンバーは、この会だけでなく、様々なボランティア団体を立ち上げ参加している方々がいます。それが、フレイル予防にも繋がって、みんな生き活きと活動していらっしやいます。

今回から少しずつそれらの団体の紹介をご本人に書いていただこうと考えました。身体や時間を考えて、それらのボランティアに参加されてはいかがですか？

我孫子市ふれあいサロン連絡会

会長 福田禎子

並木小「ふれあいサロン」 代表 福田禎子

ふれあいサロンの始まりは33年前のこと。当時、近所のお年寄りに独居の方が多くなり、「おしゃべり相手が欲しい」「お茶飲みをしたい」、そんな声が聞こえてきました。自宅に10人程招いてお茶会を開いたことがきっかけでした。

回数を重ねるたび、手土産ばかりが山となっていくため、1人100円ずつ頂き、その日のお菓子を用意すると、皆さんもより気兼ねなく、手ぶらで楽しんで来て下さるようになりました。

その頃公民館事業に「若いへの対応を探る」という講座があり、そのメンバーを中心に有志で福祉が進んでいるデンマークへ行った際のこと。デンマークでは、このようなお茶会がたくさん開かれていることに、私は感銘を受けました。

帰国後「もっとこのお茶会を我孫子に広げたい！」そう思い立ち上げたのが「ふれあいサロン連絡会」でした。天子山から始まり、皆さんのご協力のもと、並木小、湖北台、湖北地区、天王台、手賀沼、新木ふれあいサロンと、今では7ヶ所のサロンを立ち上げることが出来ました。並木小では、子ども達とのふれあいもあり、先生も喜んでくださいます。多くは近隣センターの部屋で行ないます。これらの場所がいつまでも高齢者の居場所づくりとなることを願っています。

緑のカーテンを作りました

コロナ禍で、家にいる人が多くなっている今、電力の使用が増えていると報道されています。夏の暑さも我慢できない人が多くなり、クーラーの使用が増え、原発が必要だと、その筋の動きが見えるようです。私たちは緑のカーテンで、少しでも電力の使用を押さえましょう。

日時 5月9日(日) 14:00~15:30

場所 我孫子北近隣センター・並木本館ホール

コロナ禍の中で「悪質商法」

新型コロナウイルスの収束に、全国民が協力していると思っておりましたが、そんな中でも、巣ごもり消費に乗じた悪質商法等が増えていると、消費者庁から通知がありました。

☆行政機関等の”なりすまし”

コロナ関連の給付金に必要だとして金銭をだまし取ろうとする「給付金詐欺」や、金融機関や大手企業を名乗りメールで登録情報の変更を促して個人情報を開きだそうとする「フィッシング詐欺」が発生しています。

→ 電話・メールの差出人を十分確認しましょう。

☆身に覚えのない商品の送り付け

→ 慌てて事業者に連絡したりせず、使用せずに保管し、14日間経ってから処分しましょう。

☆インターネット通販トラブル

「インターネットで注文した商品が届かない」「お試しと思ったら定期購入だった」等のトラブルが発生しています。個人情報を抜き取る悪質な偽ショッピングサイトもあります。

→ サイトのURLや規約等を十分確認しましょう。

☆SNSを通じた悪質商法トラブル

「コロナの影響で収入が減ったので、副業を探し、情報商材を購入したがだまされた」といった相談があります。

→ SNSを通じたもうけ話にはご用心。

☆コロナへの予防効果を標榜する不当表示

→ 現時点では、新型コロナウイルスの予防商品に客観性・合理性は確認されていません。

どうぞ皆さんお元気で！！